

# 英國側から見たフランス總裁政府の

## アイルランド侵入

時野谷 常三郎

### 目 次

- 一、アイルランド問題とフランス
- 二、フランスの革命主義宣傳とアイルランド
- (イ) 革命主義の宣傳
- (ロ) 「アイルランド人合同組合」(United Irishmen)の成立と獨立の陰謀
- 三、アイルランドの反革命主義並びにその英國に及ぼせる影響
- 四、フランス總裁政府のアイルランド侵入並びにその失敗の英國に及ぼせる影響
- 五、結 び

### 一、アイルランド問題とフランス

アイルランドはその住民の大部がケルト系の所謂アイリッシュユから成り(以下アイリッシュユと記せるは、大抵皆ケルトトリアイリッシュユの意)、大ブリテンを構成するアングロ・サクソンやスコットランド人とは民族上から見て著大なる差異を有し、加ふるに信仰上、前者は概ねローマ舊教に歸依し、後者の大部がイギリス國教を信奉するとは非常な

英國側から見たフランス總裁政府のアイルランド侵入

第二十二卷 第二號 三〇五

る選庭を有し、これら人種、宗教の相違が中世より近代に互り、所謂支配者を以て自任する英本國即ち大ブリタンの政治上經濟上での種々の横暴を誘致し、ここにその桎梏に困しむアイリッシュをして悲惨なる奴隸的境涯に沈淪せしめるに至つた。

更にこれを經濟上通商政策の方面から考察するに、第十五六世紀の重金主義 (Bullionism)、第十七八世紀の重商主義が全歐を風靡し、當時、所謂、植民地を以て目せられたアイerlandの如きは、その包藏せる金銀を以て本國を富ますべきところと考へられ、特に重商主義の見地から觀て、アイerland自體は決して許多の金銀を産出する譯では無いが、その英本國より輸入すべき諸種の貨物に依つて本國に多量の金銀を支拂ふべきところと考へられ、經濟的に極めて重要な意義を有するに至つた。従つてアイerlandに産出さる可き農産物、將た工業品に於て本國産のそれらと競争的立場にあるものあらば、英本國は何等假借するところ無く萌え出づる産業の芽を斷つて、アイerland居住民殊にアイリッシュ大部に消え難き憤懣の念を懷かしめるに至つた。

かくてチュードル、ステュアート兩朝さてはクロンウエルの共和時代を通じ、暴壓の手は容赦無く國民の頭上に及び、殊にステュアート朝のジェームス一世、さてはクロムウエル時代に於て、多數のイングランド人 (アングロロサクソン)・スコットランド人がアイerlandの北部地方即ち今日のアルスター方面に移植せられ(本論、三、アイerland)これら新來の本國人が本國政府を背景に政治上、經濟上、多大の

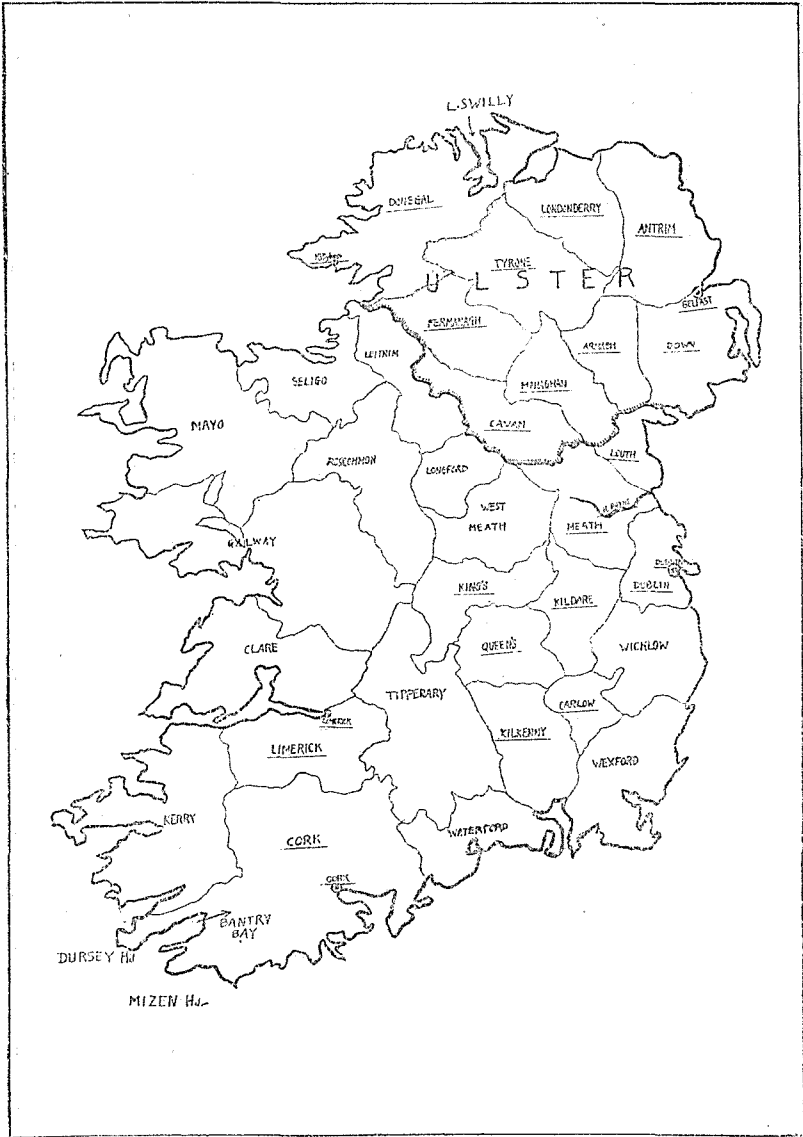


圖 全 ド ン ラ ル イ ア

制壓をアイリツシュに及ぼし、島民の疾苦は殆ど名狀すべからざるに至つた。試にアイerlandの志士ダニエル・オコンネルの言葉を借りて言へば、「地球上アイリツシュ程、慘忍な待遇を蒙れる人民として決して無かつた。」(「Never was a people on the face of the globe so cruelly treated as the Irish」)のであり、良々もすれば慷慨激越の筆致に走るオコンネルの傾向は充分これを考慮せねばならぬにせよ、また以て島民の疾苦甚しきを想像せしめるに充分であらう。

一六八八年英國で有名な名譽革命が起り、保守專制の舊教的君主ジェームス二世がフランスに追はれ、自由的、新教的なウィリアム三世が英國王の位に即き、舊來の弊政を一洗して一舉に革新的政治を行はふとした。この折、アイerlandでは、「多數の舊教的貴族や、上流社會さては一般の民衆が糾然としてジェームス王の周圍に群がり、不屈不撓の勇氣を以て王に忠誠を致し、これが爲、その鮮血をすら注ぐに至つた。」常にスチュアート朝の暴政に困しんだアイリツシュが斯くも無比の忠順を同王朝に披瀝したのは一見、矛盾の觀を免がれざるところであつて、彼のダニエル・オコンネルの如きも「The most mistaken Loyalty」と呼んでゐる。然らば何故アイリツシュがかかる矛盾の行爲に甘んじたであらうか。願ふに舊教徒たるアイリツシュは、かのスチュアート朝の執れる宗教政策が、常に英國の内情に制せられて曖昧な徑路を辿つたものの、その本質に於て舊教に多大の同情を有せしことに一種の感銘を有し、尙ほ本國の壓制に憤懣禁じ得なかつたアイリツシュは、良がて本國に於ける敗殘の弱者——ジェ

ームス二世——に一種の憐憫を感じ、さてこそ王に對する忠順の情を披瀝するに至つたものであらう。かくて一六九〇年ジェームス二世の旗下に勤王の叫びを揚げたアイリッシュは、彼等と同じ舊教カトリックを奉ずるフランス王ルイ十四世に援を仰ぎ、「勢力平均」を標榜してルイの制覇に最後の止めを刺さうとするウイリアム三世をアイランドの東岸に邀へ撃つた。云ふまでも無くルイ十四世は同じ舊教カトリックの信者なるジェームス王やアイリッシュを庇護し、歐洲制覇の敵たるウイリアム三世に徹底的の打撃を加へ、依つて以て英國の海權を壓し、その通商貿易の利權を佛國の手に奪はふと計つた。しかも同年に於けるボイン④ (Boyne) 河畔の戦は機先を制するウイリアム王の攻撃に脆くも佛愛聯合軍の大敗に終はり、超えて翌一六九一年勝誇るイギリス本國軍は敗殘のアイランド軍をリメリック (Limerick) 市に包圍し、遂に一六九一年十月三日リメリック條約に連敗のアイリッシュをして比較的寛典を得て和平を本國に講せしめるに至つた。とは云へ、自由主義に依據するウイリアム三世も良々もすれば一代に横溢せる絶對的國家主義の勢に制せられ、また國內に遍滿せる民族的僻見にも束縛を受け、リメリック條約は單なる空文に墜して、前代にも勝る不正不義の抑壓が何等の容赦も無くアイリッシュの上に課せられるに至つた。

勿論十八世紀末に起つたアメリカ合衆國獨立はイギリスの植民地統治上、一箇の新時期を劃して、革新自由の氣を漲らすに至つたが、被統治者の豫期せる程、しかく寛厚なものでは決して無く、重商

主義的見解も依然として勢力があり、こゝに自由平等の啓蒙的思潮に感化を受けた、アイリッシュの獨立的氣勢が一段と昂められ、加ふるにフランス大革命の勃發と共に該思潮の感化が愈々深刻に、獨立の氣勢を頂點にまで進めるに至つた。

蓋しこの當時フランスの共和主義レパブリカニズムは堤を決せる奔流の如く、武力に依つて四方に擴げられ、歐洲至るところの專制國を脅かし、特にフランス總裁政府(Directoire)時代、英國の制壓に困しむアイルランドを援けてこれを獨立させ、七年戦争以來フランスを抑制せる英國に對し報復の刃を擬しやうと圖つた。

この未曾有の難局に際して、英は如何にして、その困難を免がれ、禍を轉じて却つて福となし、遂に一八〇〇年、英愛立法的合同ユニオンにまで導くことが出来たのであらうか。今この間の消息を主として英國側の史料に依り、他邦のそれをも參酌し出來うるだけ精細妥當なる考察を加へやうと考へる。

註 ① Daniel O'Connell: A Memoir on Ireland. p. 10 (1869版)

② Ibid. p. 15.

③ Ibid. p. 15.

④ Ludwig Rless: English Constitutional History (1901). p. 181.

⑤ Daniel O'Connell: A Memoir on Ireland. p. 15.

## 二、フランスの革命主義宣傳とアイルランド

## (イ) 革命主義の宣傳

云ふまでも無くフランス大革命の精神は自由・平等・博愛の三箇の方針に歸結され、フランス歴代の革命政府はこれが精神の宣傳に武力の行使をすら辭するところが無く、一七九三年埃領ネーデルランドを一掃し、その翌年から翌々年にかけて全オランダを屠り、同じ一七九五年、プロシア・イスバニアに追つて歐洲大同盟（ヨーロッパ）から脱退させ、革命軍の進むところ悉く封建の遺制を打破し、貴族の特權下に呻吟せる幾多民衆に救済の手を展べるに至つた。ハーンショーの十九世紀歐洲政治史概觀に依れば「フランス共和軍の一七九三年埃領ネーデルランド（今日のベ）を侵した時、至るところ民衆から攻撃的仇讐ならぬ寧ろ救済者として歓迎せられるに至つた。」と記してゐるのは、當時の實情を鑿つて餘蘊無きものと言へよう。

事情かくの如くんばフランス革命政府の庶幾せる終局目的は果して何であつたらうか。全歐を擧げて悉くこれをフランスの實力に委ね、革命精神を樞軸とせる一種の世界的邦國を峙立し、茲に四海同胞の大理想に最後の仕上を齎さうと計つた。かかる革命の動向は英國側の政治家の密かに戒慎の眼を怠らぬところであり、彼の「カッスルリー回想録」に徴しても、「既にフランス人は一箇の方策を峙立し、依つて以て全歐を羈束し、一の世界的民主政治」(Universal democracy = Universaldemocratie) (それは敢へて王國と稱する譯には行かぬ)を達成せん考であつた。勿論吾人は斯かる政治を名付けて專制政治と言はなければならぬ。何故

かなら、諸種の國家の如何なるものに於てもかかる共和政治に従へられた國家より、もつと嚴峻な專制政治は決して行はれないからである。」云々と述べて居り、峻酷なフランス共和主義に立脚せる、換言せばフランス的色彩を濃厚に備へた世界的民主國家の峙立が、フランスその者の終局目的であつたのが充分に想像されやう。然らば斯かる世界的民主國家に包容同化せられる舊來の諸邦國は、果して往時の獨立的地位を保有し得るであらうか。同じ上述の「カッスルリー回想録」に掲げた、總裁政府の「<sup>④</sup>アイerland國民に與へる宣言」(Proclamation an die irländische Nation) (原文佛語。一七九八年比宣布)に、「至るところ勝利に輝くフランスの武威が、アイerlandに援護を與へうるこの瞬間を、それが舊時の獨立を恢復するに利用せねばならぬと、貴下等アイerland中央革命委員會の信ずるのは當然な理由がある。」云々と記してゐるのを見ても、アイerland自體その獨立的地位を佛の理想たる世界的共和國家の中に保有しうる事が解かるであらう。

しかしここに所謂獨立國家なるものも、畢竟フランス的世界國家の中にその自治的共和國たる地位を獲得し得る程度であつて、良々もすればフランス的國家の威力はかかる自治權を抹殺し、一朝にして侵略併合に轉換する惧のあるのは前の「<sup>④</sup>カッスルリー回想録」にも明記するところである。

註 ① Hearnshaw: An outline sketch of the political history of Europe in the 19th century. p. 28.

② Castlereagh's Memoirs and Correspondence. 獨譯 Castlereagh's Denkschriften, Depeschen, Schriftenwechsel, Erster Teil. S. 272. 一因に該譯本は Castlereagh's "Memoirs and Correspondence" 12 Vols. 1848—53. に對し獨人 Siegmund Fran-



Kambouys が細心周密な増訂を行ひ、一八五三年ハンブルクで出版に附したもの。

③ Ibid. Ister Teil. S. 242.

④ Ibid. Ister Teil. S. 195—S. 196.

### (ろ) アイルランド人合同組合 (United Irishmen) の成立と獨立の陰謀

①「一七九二年(フランス國)の終りに近く、新たなる光景は歐洲の天地に展開せられた。フランス軍は至るところその敵を撃破し、ネーデルランドは忽ちに征服せられた。そして武力に驅り立てられた共和主義——自由平等主義——の奔流は歐洲に於ける凡ゆる邦國を脅かした。ジェマツプ (Jemappes) の戦

(一七九二年十一月佛軍の埃軍を破りし戦)の砲聲は聖ジェームス宮(當時の英國王宮)にさへ轟き涉つた。」とはダニエル・オコンネルがそ

(69)

の回想録に述べた所感の一節である。事實、共和主義の奔流がここ立憲君主國の牙壘を以て任ずる英國をさへ脅かすに至つたのは疑無く、殊に過去幾世紀に涉つて英國の秕政に泣いたアイリッシュユに、共和主義の宣傳が、恰も天籟の妙音の如く感せられたのは事新らしく言ふまでも無い。即ちオコンネル・モリスのアイerland史に「フランス革命はアイrelandに於て、比較的平靜の季節を亂す一陣の暴風の如く襲來し、またその憲法及社會生活の不秩序な組織を根本まで動搖させる暴風の如く推寄せらるに至つた。」(The French Revolution came like a tempest to disturb a season of comparative peace in Ireland, and to shake to its foundations the ill-ordered structure of her constitution and social life.)

云々と言つてゐるのは寔に當然なるやうに思はれる。

かかる動向に乘じ逸速くもアイランドに現はれたのが「アイランド人合同組合」即ち「United Fishmen」の一團である。今その創立の由來を按ずるに、アイランドの志士セヲポール・ウォルフ・トーン (Theobald Wolfe Tone) の活躍に由來するものが多いやうに考へられる。以下 Wolfe Tone's "Autobiography" 等に就き彼れの閱歷の概要を述べんに、トーンは一七六三年アイランドに生れ、夙にダブリン市の「トリニチー・カレッジ」(Trinity College) に入り、一七八六年業を終へてロンドンに遊び、一七八八年再び郷國に還つて祖國の救済に心力を傾倒するに至つた。彼れは徹頭徹尾フランス革命に心酔して、「人權の宣言」に賛意を表し、佛都バリーの「ジャコビン」俱樂部將たイギリスの英國革命協會 (English Revolution Society) 等に氣脈を通じ、一七九一年には The Society of United Irishmen (アイランド人合同組合) の名目下一箇の結社をアルスターの首府ベルファストに組織し、當初、秕政の革新と舊教徒解放 (Catholic Emancipation) (アイランド舊教徒にも議會に議員たる資格を與へやうとする) を目指して奮闘するところあつたが、後には南アイランドの「舊教徒委員會」(The Catholic Committee) に提携を策し、兩者合體して一種の社會革命へと邁進し、横暴なる地主的貴族への地代支拂、また尊大な國教寺院への十分一稅支拂(主として舊教徒よりの)にも異議を唱へ、フランス革命の精神はこゝにアイランドに於て最も歴然たる反映を見るに至つた。尙ほ『かかる傾向の進展するところ』、「アイランド人合同組合」をして英本國より分

離し、一箇の共和國を建設せしめんと圖るに至つた。』云ふまでもなく、自治的共和國を造つて、フランス的世界國家の一員たらしめんと庶幾したのであらう。

さてこの「アイルランド人合同組合」には同じアイルランド人とは言へ、果して如何な要素を包含したものであらうか。「かのカッスルリー回想録」に徴するに、一七九八年頃の情勢として、「アルスター州で十五萬の組合員が募集且つ編成されて、その大部分は聯隊レギオンに組立てられた。」と述べて居り、更に「フランス援軍のアイルランドに上陸するには、「キリーベックス(Killibegs)」(アルスターイ西海岸)こそ良好の地點であり、……タイローン(Tyrone)、フェルマナグ(Fermanagh)、そしてモナガン(Monaghan)三伯爵領(何れもアルスター所屬)の如き皆、絶好の便宜を與へるに至るだらう。」と記してゐる。

猶ほ同じ史料に徴するに、「吾人(組合員)が最も多數の武器を所藏するところは、ラウス(Louth)……ウエストミューツ(Westmeath)キルダール(Kildare)王領州(King's County)そしてダブリン市(以上何れも以南、南アイルランド所屬)の如きこれであり、……凡ゆるこれらの地方に於て組合員の數は十萬を下らず、即時の行進に對しても遺憾無き準備を講じてゐる。」云々と説明し、更に、「この組合制度の何等充分な採擇を見出さざる方面に於てさへ、中等社會や貧民の共力を豫想することが出来る。」云々と推想してゐる。

かく考へ來ればアルスター及び南アイルランドの各地で組合員に屬するものが、總計凡そ二十五萬、尙ほ組合員では無いが、これに同情ある中等社會や貧民の數を加算せば可なりの數に上つたことが想

像され、如上、「カッスルリー回想録」記載の Das Memoire der Staatsgefangenen に「吾人は組合員の數が結局五十萬を下らなかつたことを確信する。」云々と述べてゐるのも強ち理由なきものとは思はれない。當時に於けるアイランド總人口四百萬に對し約五十萬の離叛者を生ずるに至つたことは、決して輕々に寛假すべきことでは無い。

さて正式組合員總數二十五萬中、北方アルスター方面に屬するもの約十五萬であるのは、前述べる通であるが、アルスターの大部は云ふまでも無く、後から移住せしめられたアングロ・サクソンやスコットランド人である。そしてこの中、アングロ・サクソンは英本國民(アングロ)と同じイギリス國教——新教的——を奉じ、政治上經濟上所謂、支配階級として、自餘の舊教的アイリッシュ等に君臨する。例へ主義としてフランス革命の精神即ち自由平等精神に賛意をもつとは言へ、事實、現狀を維持することを彼等にとつて有利であり、現狀破壞を旨とする合同組合はその排除するところで無ければならぬ。これに反してスコットランド系のものはその大部が新教的のプレスビテリア教を奉じ、例へ舊教的アイリッシュ程の苛酷な抑壓は受けぬにせよ、本國の中樞民族——アングロ・サクソン——とその民族を別にし、若干その宗教を異にする關係上、種々な偏見的冷遇を覺悟せねばならぬ。「カッスルリー回想録」に「アイランドのプレスビテリア教徒は英本國の意の儘に異教徒の資格を負はせられ、これが唯一の差別の結果、その全部が少許のアイランド國教派の犠牲に擧げられ、本國政府のマキアヅェルリ

ズムとその誅求に屈服せねばならなかつた。」云々と云ふてゐるのは這般の消息を物語つて充分である。勿論彼等は<sup>⑩</sup>アイルランド議會で選舉權及び被選舉權を有する。だが彼の立法的合同後大ブリテン議會に出るスコットランド代議士に首長令遵奉の責任が課せられたのを考へる時、同じ關係が<sup>ユニオン</sup>アイルランドの立法的合同後にも起るだらうといふ懸念がある。況んや經濟上、英本國から種々な壓迫を蒙る惧あるに於ては尙更、晏如たるを得ざる譯合である。

尙ほアルスターは夙くウィリアム三世時代、フランス、「ユグノー團」の移住に依つて「リンネル工業」が創設され、後に十八世紀に英本國に産業革命が起つてその餘勢がアルスターにも及び、該地の工業は目覺ましい進展を遂げ、同地多數のプレスビテリア教徒が所謂大商工人として勿論また大地主として實業界に偉大なる勢力を扶植した<sup>(本論、三、アイルランドと反革命思想参照)</sup>。かくてフランス革命即ちブルジョア革命がアイルランドに及んだ時逸速くもその感化に浴したの<sup>下</sup>は、諸事進歩的なアルスターの工場地帯であり、ブルジョアのプレスビテリア教徒も著しくその影響を蒙つた。ここに彼等の一部はその有せる經濟的優勢を利用して政治的社會的に安固なる勢力を築かうとした。況んや該地居住の中等民・貧民——プレスビテリア教徒——に至つては革命主義に順應して、政治的社會的將た經濟的にその地位の向上を企圖せねばならぬ。事情かくの如くんば信仰保存の如き、特に問題となすには足らぬのである。況んや自家の利害を離れて考ふるも、革命主義こそ眞に民族、階級を離れて遍ねく人權を擁護する高遠

な目的を有するに於ては、尙更多大の渴仰を得べき譯合である。事情かくの如くであつて大體上アルスターのプレスビテリア教徒は上下相率ゐて合同組合に參加するの氣勢を示した。

「カッスルリー回想録」<sup>(14)</sup>一七九八年の情勢を録するところに、「一七九八年十二月十八日ダブリン市廳に合同組合を中心とする一種の政談會が開かれたが、この折多數の銀行家將た商人連が會合し、アイerlandの立法的合同に反對の氣勢を揚げ、「云々と記して居り、なほその末に「(この時)殆ど總てのプレスビテリア教徒が出席したであらう。」(fast alle Presbyterianischen wären zugegen gewesen)と述べて居り、ブルジョアの將た中小的プレスビテリア教徒の活躍を推想させ、概して彼等が英愛立法的<sup>ユニオン</sup>合同を喜ばず、寧ろアイerlandの分離獨立を主張して、世界的民主國家の一員を目指して奮闘したことが想像される。

次にアイerlandの大部を占める所謂アイリツシュは、民族的にケルト系に屬し、本國の主要民族たるアングロ・サクソンと異なり、宗教上ではローマ舊教を奉じてアングロ・サクソンの國教主義に異なるものがある。是に於て民族的、宗教的の僻見<sup>オ</sup>は自づとアイリツシュの抑壓を誘致し、政治上、經濟上忍ぶべからざる艱難を惹起した。

勿論アイリツシュにもアイerland議會に對する選舉權の存在したのは、「カッスルリー回想録」一七九一年以後の記事に、「舊教徒選舉權の擴大を包容する改革」[«eine die Ausdehnung des Stimmrechtes

der Katholiken in sich schliessende Reform.) などの語句の存するに依つて察知し得べく、嘗々舊教徒にして議會に對する被選舉權を有しなかつたのは明白な事實であり、一八〇〇年英愛合同後、一八二九年の「カトリック、エマシベリジョン、アクト舊教徒解放條令」で始めてこの權利を獲得するに至つたのは遍ねく人々の知るところである。されば如上の回想録、一七九八年佛國總裁政府のアイリツシユに對する檄文に、「アイランド議會での國民的代表（アイリツシユ側のもの）の全部の否定は、諸君の不平を解除せしめる手段を諸君に對して拒否するものである。」云々と述べてゐる。

尙ほオコンネル上表文の一節に、<sup>(17)</sup>一七九二、三年兩度のアイランド法典の改革で、幾多官職がアイリツシユに解放され、法廷内で陪審官、辯護士となること、また軍隊内で大佐以下の軍職に就くことまで許されるに至つたと記してゐるが、それ以上の高官に就くことは一八二九年の舊教徒解放條令まで全然知られざるところであつて、かかる差別待遇がアイリツシユの本國政府に對する不平不滿を永らく殘存せしめるに至つたのは特に贅するの要を見ぬところである。

次に經濟上から考察するも、<sup>(18)</sup>一七七八年のアイランド法の改正に當つて小作人たるアイリツシユに任意期間の借地權を許容し、また土地購買の權利をさへ與へたのであるが、かかる借地權と雖も、地主をしてその小作料の引上を自制せしめぬ以上、何等の恩恵を生ずるもので無く、また土地購買と雖も、既に多年の誅求暴斂に疲弊し盡せる農民に、かかる餘裕は殆ど無く、如上の權利も畢竟、單な

る空文に過ぎなかつたのであるのみならず、アイランドで注目すべき十分一教區稅 (Tithes) は同地國教派の牧師の費用を負擔すべく、アイランド居住民特に舊教徒のアイリッシュが支辨したのであつて、自己の崇敬を拂はぬ國教會に、かかる負擔を強いられるのは精神上、物質上二重の苦痛であり、禍根永く殘存して、遂に一八三二年、「十分の一稅の内亂」(Anti-Tithe War) となつた。況んや既述の如く、通商政策上、英本國から種々な壓迫を蒙る懼ありしに於ては、彌々反抗的氣分の盛んならざるを得なかつたのである。

事情かくの如くであつて、十八世紀末、アイリッシュ民族が結束して本國から離叛を計り、革命主義に立脚した一箇の共和國を峙立し、世界的民主的政治機構の一員たらんと考へるに至つた。

かくて勢の趣くところ舊教的アイリッシュの大部は、相互提携して、『アイランド人合同組合』に参加し(前段参照)、保守的、敬虔的な舊教僧侶でさへ決然、該組合に賛同を辭せざらんとするに至つた。『カッスルリー回想録』一七九六年當時の敘述に、「最早フランス人の無信仰に關して流布された誹謗にも顧慮することの無い舊教僧侶は、彼等佛人の依據せる民主主義を受け納れるに至つた。概して彼等は善良な共和主義者であり、慎重な熱誠を以て和合組織を宣傳せるに努めた點で大なる功績を奏した。」

(\*) Die katholischen Priester, welche nicht mehr durch die Irreligiosität der Franzosen verbreiteten Verläumdungen beunruhigt werden, haben die Grundsätze des Volkes, von dem sie



abhängen, angenommen; sie sind durchschnittlich gut Republicaner und haben insofern grosse Dienste geleistet, als sie das System der Vereinigung mit einem umsichtsvollen Eifer auszubreiten suchten)云々とあるのを見ても這般の消息を明かならしめるに充分であらう。

要するに大部の舊教的アイリッシュに於て、政治上、經濟上の不満が充塞し、その極、民族的結束を以て十萬の同志を擧げ只管、革命主義——共和主義——に猛進してその舊教的色彩を抛ち、革命主義的無信仰にさへ突進せんとするに至つた。事情かくの如くであつて、穩健な立憲王政主義を主とせる英本國との『合同』<sup>ユニオン</sup>の如きは、當然、かかる急進的アイリッシュの排除放任して顧みざるところであつた。かくて「カッスルリー回想録」<sup>②</sup>一七九八年文書に「この法案(合同法案)に對する反對の流(舊教的アイリッシュとプレスビテリア)が今や力強くもズプリン市に漲るに至つた。」云々と云つてゐるのは、當時の狀勢を傳へて餘蘊無きものであらう。

兎まれ合同組合所屬の舊教的アイリッシュ將又、プレスビテリア教的スコットランド人の其力一致、革命主義の達成に努めたのは事實であるが、これが理想を貫徹せんには、何うあつても主義の本宗であつてその宣傳に熱中せるフランスに頼らねばならぬ。「カッスルリー回想録」一七九六年の記事に、<sup>②</sup>「組合執行委員會の決議の結果、(フランスの來援を得て英國から獨立せんため)、一箇の代理者がフランス總裁政府に送られ、同政府と相談を開いて、アイランド民衆の意向將た必要方策に關する通告を

致した。「云々と述べてゐるのは、這般の狀勢を録して誤なきに近きものがある。形勢かくの如くなる以上、英國との「立法的合同」の如き致へて問題となすには足りなかつたのである。

- 註
- ① Daniel O'Connell : A Memoir on Ireland, Native and Saxon. p. 25.
  - ② O'Connor Morris : Ireland, 1494—1868. Cambridge historical series. (1898版) p. 259.
  - ③ Ibid. p. 260.
  - ④ Ibid. p. 266. ; Lord Castlereagh's Denkschriften, Depeschen, Schriftenwechsel. 1 Erster Teil S. 210.
  - ⑤ Lord Castlereagh's Denkschriften, Depeschen, Schriftenwechsel (1853). Erster Teil, S. 191.
  - ⑥ Ibid. Erster Teil, S. 192. (Ausgang aus dem an das französische Directorium gerichteten Memorial Mac Nevin's bezüglich einer Landung in Irland, 中『摺録』)
  - ⑦ Ibid. Erster Teil, S. 194 ( " " )
  - ⑧ Ibid. " " , S. 194 ( " " )
  - ⑨ Ibid. " " , S. 216. (Das Memoire der Staatsgefangenen 中『摺録』)
  - ⑩ Ibid. " " , S. 264.
  - ⑪ Ibid. " " , S. 245.
  - ⑫ Ludwig Riess : English Constitutional History (1901). p. 187 (大寫)
  - ⑬ Lord Castlereagh's Denkschriften——, Erster Teil, S. 247.
  - ⑭ Ibid. Erster Teil, S. 300—S. 301.
  - ⑮ Ibid. " " , S. 206
  - ⑯ Ibid. " " , S. 245.
  - ⑰ Daniel O'Connell : A Memoir on Ireland, Native and Saxon. p. 25.

⑮ Ibid. p. 22—p. 23.

⑯ W. A. O'Conor: History of the Irish people, p. 4—p. 6.

⑰ Lord Castlereagh's Denkschriften——, Erster Teil, S. 191.

⑱ Ibid. " " , S. 303.

⑳ Ibid. " " , S. 225.

### 三、アイルランドの反革命主義並にその英國に及ぼせる影響

十八世紀の末、フランスに爆發せる大革命の影響は遙に海を超えて英領アイルランドに波及し、その勢の極まるどころ、『アイルランド人合同組合』を惹起し、スコットランド人系のプレスビテリア教徒、ケルトリアイリッシュ系のローマ舊教徒この兩者を骨子として鞏固なる團結を組織し、以て革命主義に順應せる一箇の自治的共和制を峙立し、良がてフランス的世界國家の一員たらしめやうと計るに至つた。これが爲には勢ひ、革命主義の本宗フランスに依つて、英本國からの分離獨立を完了せねばならぬ。かくてフランス總裁政府とアイルランドとの共同策戦が隱微の間にその歩を進めるに至つたのは、前項述べる通である。この際如上、プレスビテリア教徒及びローマ舊教徒は果してその全部を擧つて分離獨立の方途に邁進したのであらうか。否な事實、ローマ舊教徒にも、プレスビテリア教徒にも反革命的思想の若干考慮すべきものあつたのを否定する譯には行かぬ。

先づローマ舊教徒に就いてこれを見るに、主として反革命的動向に走つたのは、舊教寺院の監理者

であり、將たその擁護者たる僧正連<sup>①</sup>であつたやうに思はれる。

然らば何故これら僧正連が銳意反革命の旗幟を掲げ邁進したものであらうか。

試に「カッスルリー回想録」第一卷に掲げた Edward Dillon, römisch-katholischer Bischof von Kilmac-Duagh und Kilfenora, an die römisch-katholischen Laien der genannten Diöcesen (Kilcornan, 6. Apr. 1798)を見るに「無神論者(前後の叙述から革命論者を指すは明かである)をしてその犯行より離脱させ、有徳家をしてその信心の熱情を倍加せしめるに至つたなら、恩寵に富める神は必ずや吾人(ローマ舊教僧侶)に對するその怒を撤回するに至るであらう。」(«Lässt den Gottlosen von seiner Missethat abstehen und den Tugendhaften die Inbrunst seiner Gebete verdoppeln, und der Gott der Gnade wird seinen Zorn von uns abwenden.»)云々と述べ、無神論者即ち革命論者を抑へて、神寵を恢復するは當然宗教家——ローマ舊教僧侶——の執るべき天職なるを高調してゐる。更に同じ回想録<sup>②</sup>中佛國總裁政府に宛てたアイ爾ランド人マク・ネヅインの書狀に「フランス人の無信仰に就いて流布された誹謗」(«Die ueber die Irreligiosität der Franzosen vertheilten Verläumdungen.»)などいふ語句も見えてゐるので、革命的フランスの無信仰に就いて、可なりの論難が全アイ爾ランドに瀰漫してゐたのが解る。

事情かくの如くであつてアイ爾ランドのローマ舊教僧侶の、革命主義者換言せば「アイ爾ランド人合同組合」に對する嫌忌の念が彌が上に昂められ、これが抑制に肝膽を挫いたことが想像され、カッス

ルリー回想録記載の Dr. Lanigan, römisch-katholischer Bischof, an den Dr. Troy (Kathol. Erzbischof zu Dublin) (Ballyragget, 10 März 1798) に依るに、「余<sup>④</sup>(舊教僧正ラニガン博士)はこの八日間に涉つてキルケニー(南アイルランド)を出で、概ね僧侶等に力を併せて、クエーンズ・カウンチー境上で奔勞し、キルケニー伯爵領への組合並にその主義の輸入せられるを極力妨止せんと種々方策を講ずるに至つた。」  
«Ich war diese acht Tage von Kilkenny abwesend und grösstentheils mit der Priestern an der Grenze der Queen's County beschäftigt, Massregeln zu berathen, wodurch die Einführung der vereinigten Isländer und ihrer Principien in jene Grafschaft möglichst verhindert werden könne.» 云々と述べてゐるのを見るも、大凡この間の消息を察知するに充分であらう。

かくて舊教僧侶の革命主義に對する論難攻撃が、主としてその無信仰的見知に對して集中され、間接に自己教門の擁護に全力を傾注したのを知り得るのであるが、彼等の革命主義排撃のも一つの理由は、この主義に依る舊教寺院領の剝奪がそれであつて、畢竟かかる排撃は舊教僧侶の經濟利權の擁護にその一端を發するのである。即ちカッスルリー回想録所載、前掲エドワード・チロン(舊教僧正)の教區内、俗的信者に宛じた書狀に依るに、「我が舊教會の最高牧師はこの革命主義(自由主義)から偏に最も愚劣なる方法で凌辱され、侮慢されたのみでは無く、尙ほこれら牧師を、その身分に相應せる寛厚仁慈を披瀝し得る地位に置くところの、そしてキリストの福音を極々地球上遠隔の地まで宣傳すべき地位に置

くところの寺院所屬財産が奪ひ去られるに至つた。かくて自由の好ましき名目下に、多くの隣接諸地方にフランス國民の指導者から頽興さるべき幸福の一部を調達するに至つた。」云々と記して居り、自由の美名に隠れて教會財産の掠奪を指させる革命主義の不正行爲を痛罵して、教門擁護に全力を傾倒せんとする意氣込を示してゐる。されば同じ史料の末に、「その間、吾人をして、尙むべき死に依り人類の神的救濟者となつたキリストの血に依り、われらの子等、將たわれらの國に慈悲を保たんことを誓はしめ、また、吾人に提議せられた凡ゆる祕密な盟約を畏怖心を以て排撃すべきことを誓はしめよ。」云々と録して居り、革命主義を一掃して舊教的信仰生活を昂揚すべきことを力説してゐる。

如上舊教會の拂へる獻身的努力が果して如何なる程度に於て俗的舊教信者を指導し、彼等を誘惑せんとする革命主義を(第二項参照)一掃せしめ得たであらうか。これに就いて正確な資料の徴し得べきものが極めて少ない。雷だオコンノル・モーリスのアイランド史に「その間フランス革命は舊教的アイランドにそが影響を及ぼしつつあつた。その所領の殘片を保有し得た少數の舊教的貴族(大部はケルト系)は無政府的革命精神の動向に恐怖の念を感じるに至つた。」と記して居り、該貴族に對し若干效果の見るべきものあつたのを想像せしめる。從て又、英本國の誅求に對する不平不満と民族的嫌惡の情から無信仰的革命主義に走つた(もとの舊教的)貧民は別として、只管舊教に固執せる保守的貧民階級にも若干、舊教々會の勸説が効果を奏し、革命主義——合同組合の主義——を抛擲したるものも

あるやうに思はれる。

次にプレスビテリア教徒の反革命主義を一瞥する。抑も新教派プレスビテリア教徒のアイerland北部アルスター方面を根據とするのは、キルレンの「アイerland教會史」第一卷に、「<sup>⑤</sup>アイerland北方州(アルスタ)に結局新教徒が最も確然たる地歩を獲得するに至つた。」「十七世紀の初、<sup>⑥</sup>對岸(アイerlandの對岸の意で主としてスコットランドに當る)から多數の移住者(スコット種)が、地價の低廉と土地の豊饒に引き附けられてダウン及びアントリムに移住した。プレスビテリア教會は速かに形成され、スコットランド出のプレスビテリア教牧師が、アイerland同教會の牧師となつた。」「云々と記してゐるのに徴し大要察知することが出来るであらう。

さて十八世紀當時のプレスビテリア教徒の員數に就き正確なる數字を提供することは不可能であるが、<sup>⑦</sup>キルレンの教會史、第二卷に十九世紀前半紀、アイerland宗教界の狀勢を叙し、「舊教徒總數六百萬餘に對し、國教徒八十萬餘を算し、プレスビテリア教徒は六十萬餘を數ふる。」「旨を示してゐるので十八世紀末の狀勢も大要推想することが出来るであらう。そしてこの可なり多數なプレスビテリア教徒が敬虔の念に富み、勤勉力行善くその富をなすに至つたのは、キルレンの教會史第一卷に、「<sup>⑧</sup>彼等プレスビテリア教徒は勤儉、勵精而かも敬信なるやう教へられた。そして彼等は次第に多數地區に於て、斷然人民の上位に立つに至つた。」「(They were taught to be thrifty, industrious, and pious; and

they gradually became in many districts by far the major part of the population. \*) 云々と明記してゐるので解る。かくて十八世紀末葉、突如、アイerlandを襲へるフランス大革命の嵐が、忽ちにして無信仰の潮流を各方面に漲らし(前段参照)尙ほ革命精神の趨くところ、一部プレスビテリア教徒——ブルジョアの貴族僧侶——を一掃せんと企てたのは固より想像し得るところであり、随つて大部のプレスビテリア教徒の依然革命主義に固執する(本論、二、(ろ)参照)は別として、反革命主義に依據せる僧俗プレスビテリア教徒の若干存在せるを否定すべきでは無いのである。オコンノル・モリスの「アイerland史」<sup>(10)</sup>に、「上位の紳士連——その大部は、アイerland移住のイングランド人——にしてその領土の殘缺を保有し得たものは、無政府的革命精神の動向に驚怖の念を感ずるに至つた。」云々と述べてゐるが、上記の考察に基けばその所謂上流紳士の一部に、若干プレスビテリア教徒のスコットランド人の存在せるを肯定せねばならぬであらう。

以上述べ來つたところに依り、アイerlandの舊教徒、將たプレスビテリア教徒のそれ々、一部に於て、反革命的思想の存在せるは必しも否定すべきで無いが、反革命的思想は要するに反佛主義そのものであり、反佛主義の存在するところ、英本國との「合同」(ユニオン、合法的合同)に一臂の力を添へやうとする。斯くの如く看來れば一八〇〇年の「合同」(ユニオン)にこれが反佛主義の寄與するところ、必しも絶無でないのを知り得るであらう。



尙ほこの際注目に値するは、アイルランドの革命主義者、換言せば親佛主義を立て前とする人々の中に、佛に對する猜疑と警戒から良々もすれば佛愛兩者の一致提携を妨げ、惹いて『合同』<sup>ユニオン</sup>達成の消極的因由を作れるその事である。

既に本論第二の中に述べたやう、アイルランドの革命論者(アイルランド人合同組合)は早くも一七九六年の交、密に佛の總裁政府(Directoire)に援けを仰ぎ、一舉本國よりの獨立を企てたが、かかる傾向は爾後、斷續して一七九八年當時にまで及んだ。しかもその間アイルランド人合同組合と總裁政府の意向は軍事作戦上必しも完全な一致を見た譯では無い。カッスルリー回想録第一卷一七九八年當時の記載に「結局英國政府の保留せる史料に徴せば、フランス總裁政府は若しアイルランドが、該地の武力的制壓に充分必要なだけの佛應援軍の送遣に同意せぬ場合、佛はアイルランド革命軍に力を添へるを好まなかつた。併し佛國は一度に二萬人の援軍を送ることのアイルランド側の要求に接せず、爲に反軍に武器、士官を送るべきその組合執行委員會の凡ゆる請願をも拒絶するに至つた。」云々と記して居り、兩者の意見の相一致するところ無かつたのを示してゐる。而も該書同年、その後の記載に、「二人のアイランド代表者(執行委員會よ)は單に少數のフランス援軍の送遣を望んだ。但し武器、軍需、砲門、士官の比較的多くを要望するところがあつた。……アイルランド執行委員會將たその同盟者の確然たる決心は如何な場合でもアイランドをフランスの支配の下に持來さぬといふ意見であつた。それ故ア

イルランド側は佛軍の出征費はこれを自分の方で負擔し、佛の援軍は最高一萬また最低五千人を限りとするやう申出た。」云々と記述し、前の佛國側の拒絶に拘はらず、尙ほアイランド側の要求の續いて居たのを示して居り、しかも佛の制壓を怖れて大兵の派遣を望まぬアイランドの態度が、又もや佛の拒絶を買ふに至つたであらうと想像せしめる。

勿論、前に述べたやう、フランスの意圖せる對アイランド侵入及びその援護は、舊時の獨立的權威を復せしめて、世界的共和國家の中に確然たる地歩を獲得せしめるにあつたのであるが、その所謂獨立的權威も畢竟、自治的共和國の地位を獲得するに過ぎないのであり、一轉せば眞の併合吞噬にすべき危險が多分にある。アイランド革命派の恐れるところはこの點であつて、爲に佛の大兵の來援を望まず、ここに如上の佛愛兩國間の嫌隙が潜められ、換言せば親佛的革命主義の反佛主義に轉換する極めて陰微なる契機が秘められてゐたのである。勿論かかる主義上の轉換がまだ歴然、現はれ來るに至らなかつたにせよ、かかる嫌隙が一つの原因となつて、佛愛兩國間の融合が妨げられ、惹いてこの事がアイランドと英本國との『合同』<sup>ユニオン</sup>を助成するに至つたのを想像せしめる。

註 ① Lord Castlereagh's Denkschriften, Depeschen, Schriftenwechsel——I Theil, S. 125—S. 130. »Edward Dillon, römisch-katholischer Bischof von Kilmac-Dungh und Kiltinora an die römisch-katholischen Laien der genannten Diocesen.«

② Ibid. I Theil, S. 129.

③ Ibid. „ „ „ S. 194.

- ⑦ Ibid. " " , S. 119.
- ⑧ Ibid. " " , S. 128—S. 129.
- ⑨ Ibid. " " , S. 129—S. 130.
- ⑩ O'Connor Morris: Ireland, p. 261.
- ⑪ W. D. Killen: The Ecclesiastical History of Ireland, Vol. I, p. 496. 大意
- ⑫ Ibid. Vol. I, p. 497.
- ⑬ Ibid. Vol. II, p. 463.
- ⑭ Ibid. Vol. I, p. 497.
- ⑮ O'Connor Morris: Ireland, p. 261.
- ⑯ Lord Castlereagh's Denkschriften——I Theil, S. 188—S. 189.
- ⑰ Ibid. I Theil, p. 228—p. 229.

#### 四、フランス總裁政府のアイerland侵入并にその失敗の英國に及ぼせる影響

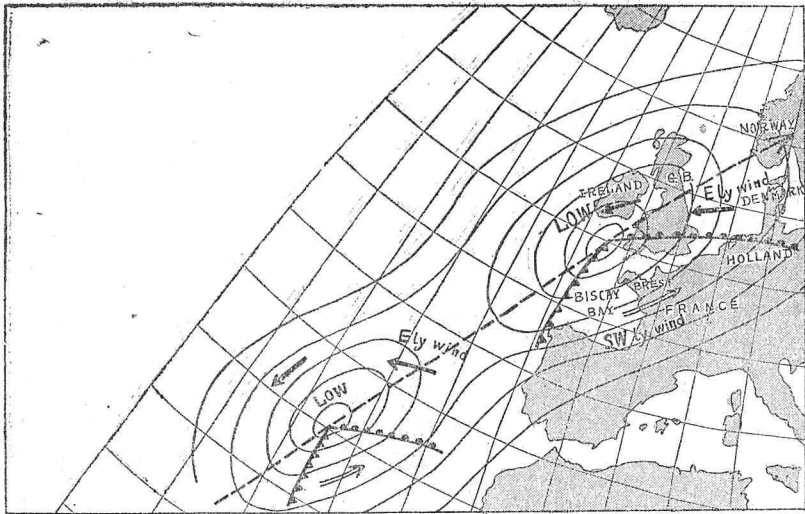
既に本論第二章末尾で、カッスルリー回想録を引用して述べたやう、一七九六年當時、アイerlandの革命主義が大に昂まり、「アイerland人合同組合執行委員會」の決議として一箇の代表者をフランス總裁政府に送り、對英共同作戰につき必要な熟議を凝らしたのは事實である。マハンの「佛國革命及びその帝國に及ぼした海權の影響」第一卷に徴すると、「アイerland特に北部新教的地方に漲つた不滿の氣はフランス總裁政府の熟知するところであり、夙に一七九六年四月アイerlandの代表者

がハンブルグ自治市駐在の佛國公使を通じ該總裁政府と意見を交換しつつあつた。」と述べてゐるのは、凡らくカッスルリー回想録の記事に照合するやうに思はれる。この際アイerlandの使節が一路直進フランス、ブルターニュ方面に出て總裁政府に意向を通ずる捷路を取らず、却つてスコットランドを迂回してハンブルグ方面に出る迂路を執つたやうに思はれるのであるが、こはマハンに述べてゐるやう<sup>②</sup>「この頃（一七九六年比）大西洋での（英國艦隊の）行動は若干の例外はあるにせよ、フランス通商の破壊、フランス海上交通の妨止、それに英國側で多少とも佛國諸海港特に最も重要なブレスト港での敵軍の處置動靜についての細心の考慮に外ならなかつた。」その爲であらう。尙ほカッスルリー回想録の傳へるところに依ると、「一七九六年十月フランス共和國の使節がアイerlandに現はれ、該使節は身分證明を政府より與へられて、佛國の狀勢に就いてアイerlandに告知し、なほ早急一萬五千の兵士に多量の武器彈藥を添へアイerland侵入を斷行すべきフランス側の意圖を『合同組合』の要人に通告するに至つた。」云々と記し居り、無論前章述べるところに徴し、一萬五千の軍隊はアイerland側で多きに過ぐるやう考へたであらうと想像されるけれども<sup>③</sup>（本論、第三章參照）、兎に角フランス援軍のアイerland乗込が刻々近づき來つたのを想像せしめる。尙ほこの際急遽アメリカからバリーに歸來した合同組合の創立者、ウォルフ・トーンの勸説が總裁政府の意志を固めしめるに役立つたのはマハンの研究に徴して推察することが出来るのである。

さてアイルランド侵入軍の總帥を以て目されたのはオッシュェ將軍 (General Hoche) であるが、將軍は數す／＼の陸戦で武勳を著はし特にラ・バンデー、ブルターニュ方面の平定には佛國全土の感謝をさへ獲得し、今や別途にあイルランド侵入を敢行して祖國の前途に光明を掲げやうと企てた。時方に大陸では總裁政府の名將ナポレオン・ボナバルトがイタリアの野に赫々たる武功を奏するに至つたが、ジュルダン、モローの兩將は塙の名將カール太公の爲に敗戦を招き、太公のイタリアへの轉進によつて辛くもその危急を免がれたやうな有様である。この時オッシュにしてアイルランド侵入に成功し、佛國の前途を遮ざる英國に一大打撃を與へることが出来たなら總裁政府の前途は眞に洋々たるものがあつたであらう。當初<sup>⑤</sup> ヴィラレー提督 (Villaret, Joyeuse) がアイルランド侵入艦隊總司令官に任せられたが、提督は該計畫が必ず優勢な英艦隊の發見するところとなり、加ふるに秋冬期に有り勝ちな悪天候に惱まされて非常な失敗を招くに至るであらうと惧れ、體よくこれを辭つたから、オッシュ將軍がその身、陸軍の出たるに係はらず、萬難を排してこの難局を引受けるに至つた。しかし何等海軍の智識なく、單にナポレオンに譲らざる名聲を得んとの名譽慾に驅られて、海陸兩軍を統べ、加ふるに艦上練達の水夫乏しく、船暈に惱み易き多數の陸兵を搭載し、英國水道を吹き捲くる烈風の航路を惱ますに於ては、萬一の成功無きを期すべきであつた。その擧眞に無暴の誓を免がれんと欲するも爲し得可きで無かつたのである。

無論、オツシュ將軍は侵入軍を提げ、一度アイerlandの國土に印したなら英本國から離叛を願ふ約五十萬の「アイerland人合同組合員」をも率ゐ、革命妨止に專念せる英首相ウィリアム・ピットの肝膽を寒からしめることが出来ると思つた。しかし幸ひアイerlandに到達し得たところ、糧食補給に可なりの苦心を要すべく、よつて出来るだけ、多くの軍需品を携帶するのが緊要であり、ここにブレスト港内の凡ゆる艦船を徴發し、なほ他港に碇泊せる諸艦船をも集結しようと企てたが種々な障礙があつて充分目的を果さなかつたのはマハンの研究に詳悉せられてゐる。

然らば遠征船艦數及び乗組員總數は果して幾何に上つたであらうか。これに就てはマハンも確たる説明を與へては居ぬ。蓋だマハンの研究に依ると當時オツシュ將軍の意圖するところを忖度し、「二萬人足らずの陸兵を乗り込ませるやうなことは考へなかつた。」と記して居り、しかもアイerlandで二萬の援軍に憂懼を感じこれに故障を申出たのは前章述べるやう一七九八年のことで、一七九六年のことではない、例へ心中若干の憂慮を感じたところで未だこれを表明する時機に達してゐなかつたとも考へられる。隨つてオツシュ將軍の率ゐる總軍は少くも約二萬と算するが至當であるべく、しかもマハンの記載では大艦には約六百の陸兵、小艦には約二百の陸兵を乗込ませたと記して居り、平均して約四百人が一艦船の陸兵と見る可く、よつてオツシュの統督せる大小艦船は約五十隻に及べるものならんと推考せられる。



一七九六年十二月十八日天氣推定圖

さてこの大規模の遠征艦隊は種々なる準備に忙殺され最初、初秋に豫定せられた出發が十一月初めに延期され遂には十二月半ばに延ばされ、遂に一七九六年十二月十五日夕闇迫る比、漸く纜を解いてブレスト港を出づるに至つた。

折柄東風であつて一路西進、最捷徑を辿つてアイルランド南岸に上陸するにこよ無き天恵であつた。しかも該方面での東風は間も無く西南方、將た東方の烈風に變ずる惧れがあり、却つて慎重の注意を要すべき次第であつた。何故かなら前後の關係に徴して推考するに當時、英國の西南方に二箇の低氣壓が発生し、英國南部、デンマルク北端を目指し、西南から東北に向け進行しつゝあつたやう想像せられるからである。さてこの侵入艦隊の目標がアイルランド南岸バントリー灣(Bantry Bay)であつたのは凡ゆる當時の史料に明記す

るところであり、カッスルリー回想録所載「アイerland人マックリネヴィン(Mac Nevin)の佛國總裁政府に宛てた覺書」にも該地の佛軍上陸地點として適當のところたるを説明し、殊に同處に叛亂軍の足溜として砲門を備へた若干要塞設備の存立せる旨を明記してゐる。尙ほ同一史料に徴すれば、バントリ灣の東北程近きところ、コルク(Cork)伯領が存在し、ここは「アイerland人合同組合」が急速な大發展を示し、フランス侵入軍にして若干の勝利を博する曉、コルク全土は忽ちにして叛亂軍に左袒するだらうと述べて居り、尙ほマハンも叛英軍の首腦、佛軍遠征の煽動者、ウォルフ・トーンの日誌を引き、コルク市内に英海軍の軍需品約一百五十萬磅を貯藏せしことを説明し、トーン自ら「吾人は一心不亂コルクを得ん爲め英軍と相競はんことを提議する」と述べた旨記して居り、バントリ灣上陸の曉、佛軍は叛軍共々一鼓、コルクを直指して進撃を開始するであらうを想像せしめる。

そは兎に角として猛將オッシュを總司令とし、モラル・ド・ガール(Morard de Galles)を副司令とせる約五十隻のフランス遠征艦隊は十二月十五日夕暗を利し東風に乗じてブレスト内港を出で、同夜外港に碇泊したが、當時該方面の警備に當つた英提督コルボイスが名將セントヴィンセント(Sr. Vincent, Lord)の訓言「東風に際してはユーシアント島(Ushant Id.)(ブレスト港外北側)にひつ附いて警戒せよ(東風は間もなく西南方等の強風に變ずる危険がある故)」を忘れ、島の西方約八リグの海上に碇留せるを好機とし、巧に英軍の注意を避けて十六日午後港の直西イロアーズ水道(Troise Channel)に出づる代り、港





は十九日漸く目指すバントリー灣南方マイゼン・ヘッド (Milzen Head) に到着し、後れ至つた戦艦を加へて十五隻、北向、灣内に進んでダーゼー島 (Dursey Island) 近く投錨した。しかもその後狂東風盛んに吹き募り(その間若干時、西南の通常風吹く) 遂に十二月二十五日夜陰、ブーヅェー自ら乗艦の錨鎖を斷つて港外に逃れ他艦をしてこれに倣はせ、それから各艦別箇の行動を執つて、一七九七年一月一日より十四日までに漸くプレスト港に引返へした。なほオツシユ、モラール正副兩司令官の率ゐる殘艦隊は狂瀾怒濤に翻弄されつゝ、十二月二十九日(この頃狂東風和らぎ、和やかな西南風の常態に返へる) アイerland南岸程近きところに到達したが、路にバントリー灣内の佛艦隊の四散せるを聞き、遠征の壯圖を斷念して艦首を背後に轉じ一七九七年一月十三日漸くに佛國ビスケー灣岸ロシユフォールに歸航することが出來た。この間英艦隊の執つた行動も極めて緩漫であつて、比較的優勢の艦隊を持ち、プレスト海港を見禦つたコルボイス提督は彼のセント・ヰインセントの名訓に背いてウシアント島から程遠いところに艦隊の中心を置き、爲に港外に進出せる敵艦隊の行動について、何等知るところが無く、同艦隊脱出後三日、十二月十九日、漸くこれを確知し、敵艦隊のアイerland沿岸に現れたのが、十二月三十一日やつとロンドンに知れ涉つたと曰はれてゐる。

しかしこの遠征中佛艦隊の蒙つた損傷は決して輕微なるものでは無く、出發當時、既記のセヂュッサン號が坐礁難破を遂げた外、同じ佛の大艦「ドロアッド・ウロナム」(Trois de l'Homme) 號が、英船の襲

ふところとなつてフランス沿岸で撃沈され、その他英艦隊の手に捕獲されたもの六隻に及んだと云はれてゐる。

アイルランド侵奪の壯圖を目ざしたオッシュ艦隊のかくも無慘な失敗を招いたのは何故であらうか。既述のところでも明かなるやう海事に經驗の無い陸上の勇將をしてかかる難事に當らしめ、その執れる行動多く當を失したことは惨敗の原因であり、殊に風波の惧れある秋冬の季節、風向の變化かざむきについて何等の研究をも重ねることなく、只管征略の名譽慾に驅られて、成功を急いだことは確にオッシュ艦隊軍否な總裁政府の大なる失態であつたと云はなければならぬ。

既に前章にも述べたやう、革命主義の横溢せるアイルランドの中にも反革命的思潮の輕視すべからざるものがあり、今ここにフランス遠征軍の惨敗に接しては、獨り反佛主義者——反革命主義者——の氣聲を昂めるに至つた許りで無く、革命主義に立つ「アイルランド人合同組合」等にも大いなる失望を與へ、惹いてフランスに遠ざからうとする傾向を生ずるに至つたかも知れず、またこれらの動向の影響するところ却つて英國に頼つて若干の自由を獲得せんとする所謂「合同論」ユニオンの擡頭に可なりの貢獻あるを否定すべきでは無いのである。

一七九六年からその翌年にかけて、フランス總裁政府が約五十隻の艦艦を擧つてアイルランド南岸バントリー灣に上陸を策し、事遂に敗れて目的を達するに至らなかつたのは、心に總裁政府の來援を倚ん

だアイランド叛亂軍に大きな失望を與へた。即ちカッスルリー回想録に、「バントリー灣内にフランス軍の出現したのは、佛軍に比して元氣に乏しいアイランド人を刺激し、英國の羈絆を脱せんとする彼等の望みに刺衝を與へるに至つた。だが、上陸の失敗は、大艦隊を以てしてのみ、アイランドに侵入を企て能ふとの見解が、如何に間違つてゐたかの事實を明白に表明するに至つた。」云々と述べてゐるのに徴し、這般の消息を窺ひ知ることが出来るであらう。

しかもこの後と雖も英國宰相ウィリアム・ピットを中心とする第一回歐洲大同盟は尙ほ進行中であり、佛國總裁政府はナポレオン・ボナバルトをしてイタリア、オーストリア方面に縱横の活躍を演せしめ居る際なので、一面、アイランドの叛軍を援けて英の勢力を内面的に破壊し、惹いて大同盟に徹底的の打撃を與ふるのは佛國の執るべき緊要事たるに相違無かつた。なほこの當時<sup>⑩</sup>アイランド民衆の多くは彼等に對する軍法會議の適用を脱れんと暴動を企らんだ際でもあり、旁々佛の活動に大なる便利を供するに至つたのである。

かくてオツシユ將軍のバントリー灣上陸失敗後、一七九七年初、總裁政府とアイランド叛軍<sup>(アイランド合同組)</sup>の共同作戰の打合せが再開され、カッスルリー回想録に依ると、「アイランド人合同組合執行委員の一人と云はれるレウインス(Lewins)なるものが、トムソン(Thomson)の名の下に佛都バリーに派遣され、共同作戰の談合を始めるに至つた。レウインスは、最初豫想せられた通り(Allen Vermonthen

nach)、ハンブルグ (Hamburg) に趣き、該地駐劄の佛國公使ラインハルト (Reinhardt) と會見し要件に關する大體の交渉を濟ませ、次いで佛國外相の要求に従つて一路南下バリーに趣くこととなつたが、路、ドイツ、フランクフルトリアムロメインを過ぎり、該地附近に滞留せるオツシエ將軍(一七九六年アイランド侵入)を訪ね、將軍は心からなる待遇をレウインスに與へ、兩者會見の間にアイルランド再援のことが大體上決定したやうに想像される。良がてレウインスはバリーに達し、佛國當局と面談し、該當局は對アイルランド援助と共力につき確然たる保證を與へ、この保證の性質・程度につきレウインスから直ぐダブリン(合同組合の中心地)へ向け報道を發するに至つた。(「Bei seiner Ankunft in Paris gab ihm (Leuins) das französische Gouvernement die bestimmte Versicherung zur Unterstützung und Mitwirkung, über deren Beschaffenheit und Ausdehnung er sofort nach Dublin Berichte einsandte.」) の後尙ほレウインスは合同組合委員會承認の代理として永くバリーに留まり、佛愛兩國間の應接に任ずるやうになつた。

さてレウインスの遣使後、間も無く、總裁政府の命令から一人の代表者が同政府よりアイルランドに送られ、ダブリン合同組合執行委員會と直接交渉を重ね、アイルランド侵入について詳細の討議が行はれ、この際アイルランド側で民衆大部の意向が佛と協力、反亂の準備を整へようとし、特に英本國の配下なるアイルランド民兵 (die irische Miliz) 及び國防騎兵隊 (Yeomanry) の如き相團結して叛軍

の味方に立つをほのめかした。

良がて一七九七年六月末、執行委員會から代理者としてマネヴィン(M. Nevin)博士が派遣され、ハンブルグ經由の上バリーに到着することになった。無論この目的はアイerlandの近状を報告し、兼ねてアイerlandの英本國軍の動靜を傳へ、且つ適當なアイerland上陸地點につき協商を重ねやうとした。<sup>⑩</sup>かくて博士は遠路バリーに至つて協商を始め、現下アイerlandの狀勢は再來を豫期し得ざる好都合にあるので、機を逸せず、直ぐアイerland再侵入を斷行せられたいと要請した。

事情かくの如くであつて佛國總裁政府のアイerland第二回侵入が着々準備されるに至つたが、ここで注意せねばならぬのは侵入實施上果して如何な通路を辿つて斷行さるべきであらうか。一七九六年當時のやう、プレスト軍港を發して一路西進、南アイerlandのバントリー灣を目すべきか。或は北向、ドーヴァー海峽を北し、彼のイスバニア不滅艦隊の舊途を襲ひスコットランドの北端を周つて、北アイerland上陸を策すべきか。既に前章に述べたやう、第一回侵入の際プレスト方面の英艦隊の警戒が嚴重であり、佛愛兩國間の通信が主としてスコットランド迂回でハンブルグ方面に出たやうに推されるが、一七九六年、オッシュ艦隊のバントリー灣上陸計畫は例へその事の失敗に終つたとは言へ、英艦隊のプレスト警戒の愈々嚴峻を極める一因となつたのは毫も疑ふ餘地が無い。既記の第二回侵入打合で、レウインズ、マネヴィン兩使がアイerland人合同組合執行委員會の内命を帶し、遠く北方に

迂回して、パンブルク、經由、フラン総裁政府に交渉を通じたのは、この間の消息を傳へて餘あるものである。

事實、プレスト方面の英艦隊の警戒がかく嚴重であつたなら、佛の第二回アイルランド侵入は到底、一七九六年のプレスト―バントリー灣進航計畫を襲ふことは出来まい。必ずオランダ(當時は佛國に従ふ)方面の海岸に海軍を集結し、スコットランド北部を迂回して陸兵を北アイルランドに上陸させ、一舉諸方の叛徒を併せて瞬息に全島を攻略するの舉に出づるであらう。さて北アイルランドで良好上陸點と目せられるのは、第二章に述べたキリーベックス(Killybegs)がそれであり、更にカッスルリー回想録所載文書に徴せばローフ・スウィリー(Lough Swilly)灣も良好地點である旨が記されて居る。従つてマネヰン博士が佛と協商を重ねた上陸點も、凡らくキリーベックスか、ローフ・スウィリーの何れかならん。

尙ほ第三章に述べたやう、一七九八年佛愛兩國折衝の際侵入佛軍の兵數につき兩國間に意見不一致を生じ、佛はアイルランドを完全に征服し得るやう成るべく多數兵員を送遣せんと企らんだに反し、アイルランドは佛の絶對併呑を恐れて最高一萬最低五千を限度とするやう申出てゐる。かかる意見の相違は凡らく一七九七年當時にも存在したのであらう。従てこれが、見解の相違が自づと佛愛兩國間の協力一致を妨げるに相違ない。

かくの如き形勢下に行はれたのが一七九七年、佛國第二回アイerland侵入で、侵入軍はテクセル (Texel) (オランダ) 海岸に集結した。マハンの研究に依ると「同年夏季總裁政府の命令一下、一萬五千のフランス遠征軍はテクセルに集中され、オッシュ將軍の熱心な擁護の下に、オランダ海軍の援助を得てアイerlandに推渡らうと企てた。」上にも云ふ如く既にブレスト方面の英艦隊の警備が嚴重であつて、バントリー灣上陸の前計畫が踏襲されざる以上、凡らく佛の勢力圏たるオランダ海岸に軍隊を集結し、一擧スコットランド北端を廻航し北アイerlandのキリーベックス、スウィリー兩灣の何れかに上陸を策するは極めて自然であり、しかもこの際何等佛國艦隊の参加を見るに至らなかつたのは、ブレスト港、またドーヴァー海峡方面の佛艦屏息の形勢も窺はれて餘蘊が無い。この形勢下に集結せる一萬五千の兵が事無く北アイerlandに上陸を完了したにせよ、かかる大兵はアイerland側で自國併呑の危険ありと考へるところであり、佛愛兩軍の一致協力の果して得らるべきや多大の疑なきを得ざるものがある。のみならず此の際目的の到達に必要なべき「風と潮の便宜なる交會は遂に得られなかつた。」と傳へてゐるのに見れば、西北を指して進む遠征艦隊に干潮に伴ふ東南風の缺如してゐたのが推想される。

かくも不利なる形勢の中、一七九七年十月に入つて、やう／＼佛遠征軍萬五千を積み載せたオランダ艦隊十六隻がテクセルを發し、北海にと進出したが、月の十一日英提督ダンカン (Duncan) の率ゐる同



數の船艦——しかも船舷力の優つた——に遭遇し、風上より攻め寄せる英艦隊の攻撃に (Mahan, Vol. I. S. 378) では唯 'The British, having the wind, bore down——' と記して居り、十月比該地を吹く單なる西北風に乘じたに過ぎざるを想像させる。バラ／＼となつて、十哩を隔つるオランダ海岸に向け退却を開始し、蘭艦隊は大艦九隻小艦若干隻を敵手に委ね恢復すべからざる敗衄を招いた。

しかし「アイルランド人合同組合」を中心として、佛軍援助の下に本國から分離を得んとする運動は容易に休止さるべき模様も無く、佛の總裁政府もかかる運動を煽動助成して英國に打撃を與へ、英を首腦とせる歐洲大同盟の再起を抑制せん希望であつた。隨てカッスルリー回想録所載文書にも云へるやう、<sup>⑩</sup>「總裁政府はアイルランドで繰返へし、叛亂を煽動するため、金錢、勞力を提供するを懼れなかつた。凡ての退職士官は更めて現役に復せられた云々。」と云つてゐるのはこの間の消息を物語つて餘りあるものと言はれよう。尙ほカッスルリー回想録掲載、「アイルランド滞留のアイルランド大臣カッスルリー宛ロンドン在の屬僚ウィッカム (Wickam) から一七九八年八月十八日附發送せる書簡」に「プレゾオーロドゥロクロア (Prévôt de la Croix) なるフランスの間諜、この陋劣な無頼漢は、ここロンドンの天地に尙ほ多くの同類を所有してゐる。そして警察はこれらフランス人を充分に警戒することが出来ぬ。彼らはその欲するところ、何處にでも行くことが出来やう。」云々と記してをり、彼の總裁政府がアイルランド侵入の準備として盛んに間諜を英國諸方面に入り込ませたことが想像される。

かくて一七九八年、アイerland本國から分離を策する叛亂の起つた際、總裁政府は直ぐ軍隊、武器を送つてこれを助けようとしたのであるが、時方に同政府の命令でナポレオン・ボナバルトがエジプト遠征に従事し、爲にフランス海軍の努力は該方面に傾倒され、その上アイerland侵入に専念せるオツシュ將軍も既に前年九月を以て世を辭し、これに代つて遠征軍を統率すべき有爲の指揮官も見出し難く、大兵派遣の如きは思ひも寄らざることであり、のみならず、既述のやう、一萬以上の派兵の如きはアイerland側の喜ばぬところであり、爲に一七九八年八月六日、僅か四隻の小艦より成る遠征艦隊がエンベール(Humber)將軍の麾下なる千二百の兵を乗り込ませ、佛國ビスカヤ灣岸のロシエフォル(Rochefort)を發して、アイerland南岸に向ひ、幸ひ敵艦の眼を暗まして、同月二十一日乗組兵員を目的地(マハンにはその地名を明記せぬ)に上陸させたが、アイerland叛軍との連絡が成らず、九月八日エンベール將軍はその率ゐる軍の大部を擧げて英軍に降るの止む無きに至つた。それから一週日、しかも凶報のフランスに達するに先だつて、「オツシュ將軍の名に囚んだ戦艦オツシュ號并に八隻の小艦が、三千人の陸兵を乗り込ませボンパール(Bompard)司令官の麾下に、ブレスト港を抜け出でて英艦の眼を暗ませ、アイerlandを目指して海洋に乗り出たが、九月十七日、三隻の英國小艦に發見され、その中一艦は本國に還つて急を傳へ、二隻は敵艦を躡しつゝ、アイerlandに敵襲を報じた。幸ひ十月四日には突如疾風(風向不明)が起つて佛艦四散し、ボンパール司令官の乗り込んだ旗艦が十月十二日、

アイルランド北端、ラフロスウィリー灣に入つた。しかもこの時早く、報を得た英艦三隻并に五隻の小艦が港口を閉ざして佛艦を邀へ撃ち、オツシユ旗艦と三隻の小艦は相率ゐて佛艦に降るの餘儀なきに至り、殘艦中僅かに二隻が本國に歸還するを得た。

戰艦オツシユ號英軍に降るの日、更にフランス第三分艦隊がロシユフォールを出で無事アイルランドに到着するを得たものの、ボンバール艦隊の降服を聽いて意氣全く阻喪し、軍を上陸せしめる勇氣もなく本國に還つて了つた。

要するに一七九七年の佛國アイルランド侵入は、英艦隊のブレスト港方面に對する警戒の嚴重を極めた爲、漸く蘭艦の助力を得て、萬五千の兵をテクセルから北アイルランドに送らうとしたものの、徒らに功を急いで、風潮の便を察せず、その上風上よりする英艦隊の猛撃に大敗を招くに至つた。この際幸ひにして目的地に上陸を得たとしても、比較的多數の兵員を送つて自國の併呑を策するに非ずやとのアイルランド側の嫌疑が、果して佛との提携に萬全の成果を見出すことが出来たであらうか。聊か疑問とせねばならなかつた。

次に一七九八年夏秋の侵入は時恰も總裁政府のエジプト遠征の時に際し、充分、力を該侵入に傾倒することが出来ず、加ふるに統御の司令官に適才を得ること能はず、なほ大兵の派遣はアイルランド側の喜ばぬところであり、三箇の分艦隊を組織してブレスト及びロシユフォールから逐次、敵艦隊の

警戒網を突破して目的地に近づくを得たものの、時に或はアイerland軍との連絡成らず、また優勢な敵艦隊の猛襲に敵せず相衝いで何れも失敗の止む無きに至り、遂に千秋の憾を呑んで當初の企望を抛棄するに至つた。

かくの如く前後兩年に互つたフランス遠征軍の惨敗は、その一七九六年に於けるが如く、常に反革命主義の反佛論者を昂揚せしめたに止まらず、終始革命主義に立脚せる「合同組合」の氣勢にも恢復すべからざる阻喪を惹起し、ここにフランスに頼らうとする親佛的傾向は甚大な打撃を受け、かかる形勢の進展するところ、却て親英主義の隆盛を誘致し、「合同論」の完成に著大な貢獻を奏するに至つた。

- ① A. T. Mahan: The Influence of Sea-power upon the French Revolution and France, Vol. I. p. 346—p. 347.
- ② Ibid. Vol. I. p. 336.
- ③ Lord Castlereagh's Denkschriften, Depeschen, Schriftenwechsel——Erster Theil, S. 225.
- ④ Mahan: The Influence of Sea-power——Vol. I. p. 347.
- ⑤ Ibid. Vol. I. p. 347.
- ⑥ Ibid. Vol. I. p. 349—p. 350. 大誌
- ⑦ Ibid. Vol. I. p. 347.
- ⑧ Lord Castlereagh's Denkschriften, Depeschen, Schriftenwechsel——. Erster Theil, S. 190—S. 191. —Auszug aus dem an das französische Directorium gerichteten Memorial Mac Newin's bezüglich einer Landung in Irland.
- ⑨ Ibid. Erster Theil, S. 191.
- ⑩ Mahan: The Influence of Sea-power——. Vol. I. p. 361.
- ⑪ Ibid. Vol. I. p. 351—p. 361 大誌
- ⑫ Lord Castlereagh's Denkschriften, Depeschen, Schriftenwechsel——. Erster Theil, S. 190.

- ⑬ Ibid. Erster Theil, S. 227.  
 ⑭ Ibid. Erster Theil, S. 186—S. 187. 大意  
 ⑮ Ibid. Erster Theil, S. 188 大意  
 ⑯ Ibid. Erster Theil, S. 192—S. 193.  
 ⑰ Mahan: The Influence of Sea-power——, Vol. I. p. 378.  
 ⑱ Ibid. Vol. I. p. 378.  
 ⑲ Lord Castlereagh's Denkschriften, Depeschen, Schriftenwechsel——, Erster Theil, S. 184.  
 ⑳ Ibid. Erster Theil, S. 185.  
 ㉑ Mahan: The Influence of Sea-power——, Vol. I. p. 378—S. 379. 大意  
 ㉒ Ibid. Vol. I. p. 379—S. 380.

## 五、結 び

十八・九世紀に涉つて歐洲の天地に一大「センセーション」を捲き起したフランス大革命は、英本國の一部アイルランドにも看過すべからざる波動を及ぼし、アイルランド人合同組合を中心とする舊教的アイリッシュやプレスビテリア教的スコットランド人の活躍が著しく、兩者協力、革命主義の達成に力を致し、更に該主義の本宗フランスに頼つて、目的遂行に心を致した。狀勢かくの如くであつて英本國との「立法的合同」に進み、微弱な立憲的自由に甘んせんとするが如きは到底その庶幾するところでは無かつたのである。

しかも一面、アイルランドの舊教徒、將たプレスビテリア教徒のそれ／＼一部に於ては、反革命的思想の存在が必しも否定し得べき譯合で無く、かかる思想の存在するところ、反佛主義の成立となり、

その影響するところ良がては『英本國との合同』にまで進まんとする氣勢を煽つた。

併しかかる動向は必しも合同論促進に多大の成績を奏せるもので無いのであつて、寧ろ該方面に多大の影響を與へたのは、例へそのことが間接的原因に屬すとは云へ、一七九六、九七、九八の前後三年、三回に涉つての佛遠征軍のアイerland侵入が、將帥の不適任、準備不充分、遠征軍・叛軍の連絡不備、更に英軍細心の警戒等に依り全然失敗に終つたその事に關連を有する。實にこの遠征の失敗こそ反革命主義的反佛論者の氣勢を煽つたに止まらず、終始革命主義に盡瘁した「合同組合」の意氣にも恢復すべからざる打撃を與へるに至つたのを否定する譯に行かぬ。良がてこの事が一因となつて親英思想の勃興を促し、「合同論」完成に逐次その歩を進めるに至つた。

勿論「合同論」に對し可なりに激しい反對のあつたのは疑無く、カッスルリー回想録所載文書に依るも、『一七九八年十二月の交、ダブリン市民團は「合同」に反對して斷乎たる態度を執るに至つた云々』と記して居る。しかも半面には驚然たる「合同論」の擡頭を促したのは疑無く、同じ回想録所載文書に依るに、『一七九八年十二月フィンゴール卿(Lord Fingall)の家宅で舊教派の三十七指導者の集會が催され、この時もとの同派の指導者シモンマジンレイアイン(Simon Maguire)の意見で、合同許り善くアイerlandを救ふことが出来る。「合同」が出来なかつたなら、一年以内に新たな暴動が発生し、英愛兩地の分離は當然惹き起されるに至るだらう。云々』と云ふのであり、尙ほ彼れの見解に従つて、一般的に

舊教徒が「合同」<sup>ユニオン</sup>に好意を持つやうになつたと論じてゐる。

かかる機會に乗じて英愛立法的合同に全力を注いだのは、年少宰相ウイリアムピットである。尙ほピットを助けてこれが偉業を完成せしめるに至つた二人の功勞者は誰あらうアイルランド大臣カッスルリーと外務次官カニングであり、特にカッスルリーの如きは一七九九年單身アイルランドに涉つて同島出身の諸政客と面談し、遂にアイルランド議會をして大多數で合同案に賛意を表せしめるに至つた。良がて該法案が同じく大多數で本國議會を通過し、遂に一八〇〇年七月、一箇確然たる法案として公布され、アイルランド議會が廢されて本國議會にアイルランド議員を出席させ、尙ほ英愛兩地間に自由貿易を行ふよう定められた。

勿論この法律にも様々な缺點のあるのはダニエルリコネルの指摘した通りであり、特に舊教信者のアイリッシュに被選權を與へなかつたのは顯著なる瑕瑾とも云はれよう。しかし、この事は王ジョージ三世の斷乎たる反對に由來するものであつて、現實に即するピットは暫らく銳鋒を避けて先づ合同案の形式を整へ、徐ろに他日を俟つて「舊教徒解放」を行はんとしたやうである。果然ピットは一八〇一年、この解放にまで進まんとしたのである。が事未前に現はれて不慮の妨害を買ひ、憤然職を辭して野に下るの餘儀なきに至つた。しかしピットの企畫したところは幸ひ聰明なウエリントン内閣の繼承するところとなり、遂に一八二九年所謂「舊教徒解放條令」となつて現はれるに至つた。

かく考へ來ればピット内閣の大成した「英愛立法的合同」はその有せる史的意義に於て特に深遠な者があり、該法令制定當時のアイerland總督コーンウォリスの聲明に係かる、「今や吾人の努力によつて全體的帝國は統合され、所謂「合同」<sup>ユニオン</sup>に依つて強化されるに至つた。かくてこの帝國は、それを分裂によつて弱め暴力に依つて滅ぼさんとする外敵の努力に對し抵抗を試みる事が出来る。願くば神明の加護に依り將來永く、わが合同帝國が、至仁至慈なる皇帝政府の最も麗はしき記念碑と留まらんことを。」云々の語句は必しも溢美の言とのみは言ひ得ぬであらう。かのエリザベス女王時代の英國がイスパニア不滅艦隊を破つて歐洲無比の海權を築き上げた如く、ピット時代の英國はその「合同條令」<sup>ユニオン</sup>の公布に依つて善く革命思想を阻止し進んでナポレオンの活動を封じ、近代史上類ひなき西歐無比の強邦を峙立するに至つたのである。

而してかかる偉大な權力確立が遡つてアイerlandの反佛思想——反革命思想——の興起と、佛遠征軍のアイerland侵入の失敗に因するを思ふ時、これら兩箇の史實の有する史的意義の眞に重大なのを感得せねばならぬのである。(完)

註 ① Lord Castlereagh's Denkschriften, Depeschen, Schriftenwechsel——Erster Theil, S. 302.

② Ibid. Erster Theil, S. 299—S. 300 大意

③ J. Holland Rose: A Short life of William Pitt. p. 168—p. 169 大意

④ Daniel O'Connell: A Memoir on Ireland——p. 29—p. 30.

⑤ Holland Rose: A Short life of William Pitt. p. 174—p. 175.

⑥ Lord Castlereagh's Denkschriften, Depeschen, Schriftenwechsel——Zweiter Theil, S. 145—S. 146.